

# スポーツを楽しんでみませんか

5月に行われるスポーツ行事の参加者を募集します。

あなたも新緑の中でスポーツを楽しんでみませんか。詳しくは、市教育委員会スポーツ振興課 ☎ 443-1465 へ。

**第28回八街市民ゴルフ大会**  
とき 5月26日(木)  
ところ 新千葉カントリ倶楽部

対象 市内在住・在勤・在学者(中学生以下とプロ資格を有する方は参加できません)

参加費 3000円(プレ1代などは自己負担)

定員 180人(申込順)

申込方法 申込期間内に費用を添えて、スポーツ振興課(スポーツプラザ内)へお申し込みください。

申込期間 4月2日～27日

※この大会の上位成績者は、7月に開催される印旛郡市民体育大会の当市代表選手選考会に参加できます。

**「八街っ子」集まれ**  
**◆八街市スポーツ少年団 団員募集◆**

八街市スポーツ少年団では、種目毎に分かれた各団体がそれぞれに活発な活動を行っています。

対象は、主に小学生です。スポーツの得意・不得意は関係ありません。

一緒にスポーツを楽しみませんか。

【活動種目】野球・ソフトボール・ミニバスケットボール

対象は、主に小学生です。スポーツの得意・不得意は関係ありません。

一緒にスポーツを楽しみませんか。

各団体毎の活動場所・活動時間・連絡先など詳しくは、スポーツ振興課へお問い合わせください。

**第3回八街市春季テニス大会**  
種目 男子ダブルス、女子ダブルス  
とき 5月14日(土)、5月15日(日)  
予備日 5月15日(日)  
ところ 市スポーツプラザ

対象 中学生以上

費用 1チーム 3000円

定員 各24組(申込順)

申込方法 スポーツ振興課(スポーツプラザ内)へお申し込みください。

申込期間 4月1日～30日

ただきます。(県内全域の小学校区で募集します)

登録期間 7月1日から1年間

受付期間 4月8日～5月9日

応募方法など詳しくは、千葉県生活・交通安全課 ☎ 223-2263 へ。

活動方法 小学校区ごとにグループで月1回以上活動して

隊員登録された方には、安心して活動するためボランティア保険の加入や、帽子の支給などを行います。

応募資格 平成7年4月1日以前に生まれ、県内に居住または勤務・通学している方。

活動方法 小学校区ごとにグループで月1回以上活動して

隊員登録された方には、安心して活動するためボランティア保険の加入や、帽子の支給などを行います。

東北関東大震災の影響により電力が不足しています。節電にご協力ください。

# 国民年金に関するお知らせ

**国民年金保険料の学生納付特例制度を希望する方は毎年申請が必要です**

国民年金保険料の納付が困難な学生の方には、学生納付特例制度があります。

この制度は、学生の方の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

**申請の方法**  
① 昨年からの制度を受けたい、引き続き学生で日本年金機構千葉事務センターから申請書のハガキが届いている方。  
② 日本年金機構千葉事務センターへハガキを送付してください。

③ 今年から学生納付特例の申請をされる方および学生の方でもハガキが届いていない方。

住所登録のある市区町村役場で申請をしてください。その際、年金手帳、印鑑、学生証(在学証明

書でも可)をご持参ください。詳しくは、市役所国民年金課 ☎ 443-1139 へ。

**国民年金保険料が引き下げられます**  
国民年金の保険料は毎年度改正されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられます。

平成23年4月から平成24年3月までの国民年金保険料は、月額15020円となります。

詳しくは、幕張年金事務所 ☎ 212-8622 へ。

**国民年金保険料の1年度分前納の納付期限は今月末です**

国民年金の1年度分の前納は、4月から翌年3月までの保険料を今月4月末日までに納めます。

納付先の窓口は金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアです。市役所では納められませんのでご注意ください。

また、障害基礎年金、遺族基礎年金につきましても同じく引き下げられます。詳しくは、幕張年金事務所 ☎ 212-8622 へ。

また、保険料を前納すると割引制度があります。納付書で1年度分を4月末までに前払いすると3200円割引があります。(口座振替では3780円割引があります)が、今から手続きすると1年度分前納は翌年度分からになります。

詳しくは、幕張年金事務所 ☎ 212-8622 へ。

平成23年度の年金額が0.4%引き下げになります。高齢基礎年金は満額で7万8900円となります。

この額は20歳から60歳になるまでの40年間(加入可能年数)すべて保険料を納めた場合です。保険料を納めた期間が40年に満たない場合は、その期間に応じて減額されます。(昭和16年4月1日以前に生まれた方は生年月日に応じて短縮措置がとられています)

また、障害基礎年金、遺族基礎年金につきましても同じく引き下げられます。詳しくは、幕張年金事務所 ☎ 212-8622 へ。

# 落花生の郷やちまた応援寄附金の活用

落花生の郷やちまた応援寄附金(ふるさと納税)に、大変多くのご寄附をお寄せいただいています。

市では、政策区分3「健康と思いやりにあふれるまちづくり」「健康づくり、福祉、子育て」への寄附金

累計が239万1千979円となったことから、このうち230万円を平成23年度において2ページの児童医療費助成事業に活用させていただきます。

今後、寄附をされる方々の思いを十分尊重し、政策実現のために実施する事業に寄附金を活用させていただきます。様々な人々の参画による個性豊かな活力あるまちづくりやふるさとづくりを推進してまいります。

詳しくは、市役所企画課 ☎ 443-1114 へ。